

## 第8次住居表示の実施区域案及び町割り案について

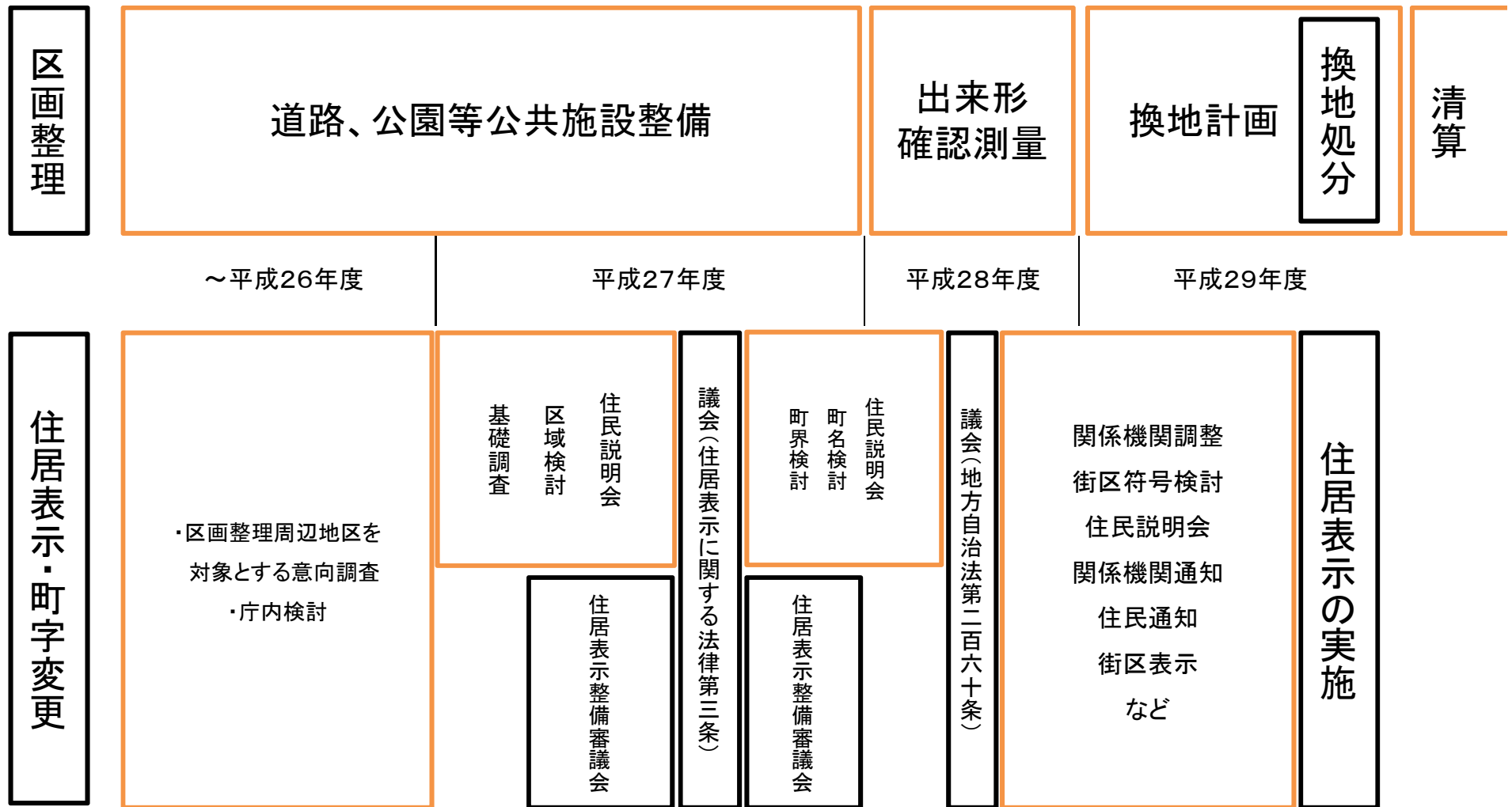
- 道仏土地区画整理事業区域内は第8次住居表示の対象とします。
- 道仏土地区画整理事業区域外は第8次住居表示の対象とはしません。  
ただし、将来、周辺地区住民の意向が高くなった場合の再検討を妨げるものではありません。
- 実施区域及び町割りの案は別図のとおりです。

(理由)

- 区画整理事業による住環境整備にあわせて分かりやすい住所表示を行う必要があること
- 周辺地区住民を対象とする意向調査の結果、実施すべきが4割を下回っていること(下表)
- 区画整理事業の換地処分のスケジュールを踏まえて住居表示を実施する必要があること(裏面)

住居表示 意向調査結果	全体	①実施すべき	159	36.14%	未回答 32	7.27%		
		②実施すべきでない	249	56.59%				
	地区別			字道佛	字中島	百間6丁目		
		①実施すべき	50	39.06%	85	38.99%	24	26.67%
		②実施すべきでない	70	54.69%	118	54.13%	61	67.78%
	未回答	8	6.25%	15	6.88%	5	5.56%	
	回答計	128	100%	218	100%	90	100%	

# 区画整理事業に伴う住居表示のおおまかな流れ



※年度は予定であり、変更の可能性もあります